

# 施策評価管理シート

施策体系	政策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	2022(令和4)年6月作成	
	基本施策	1	生きる力を育む教育の推進	担当部局(室)名	部局長名
	施策	1	学校教育	教育委員会事務局	鷲阪 文宣

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 夢をはぐくみ、心豊かで元氣な「ぼりっ子」の育成を目指して、教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。
- 小学校教育から中学校教育への円滑な接続等、義務教育9年間を通じて児童生徒の発達に合った学びを実現するため、小中一貫教育の取組を推進します。
- 学校、家庭、地域、関係機関等、市総ぐるみで子どもの育ちを支援し、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、「地域とともにある学校づくり」の実現を目指します。
- 特別な支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、保護者や関係機関と連携して、途切れのない支援に取り組みます。
- 持続発展可能な社会の実現のため、ESDの視点を取り入れた、環境教育、国際理解教育、情報教育等の充実を図るとともに、家庭、地域と連携して特色ある学校づくりに取り組みます。

## 2. 令和3年度の実行内容及びその成果



- ・GIGAスクール構想による学習用タブレット端末を、授業の中で効果的に活用できるよう教職員の研修を進めました。
- ・緊急時のオンライン授業や学習用タブレット端末が、家庭学習で活用できるようモバイルルータの貸し出しを開始しました。
- ・小中一貫教育においては、各中学校区担当指導主事が中学校区で行われる担当者会等の会議に参加し、必要に応じて指導・助言を行い支援しました。また、各中学校区における進捗状況や年間の取組を確認しました。
- ・コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会の活性化及び取組の充実に向けて支援をするとともに、関係部署との連携を図りました。また、教育実践交流会において、市内小中学校の実践発表及び意見交流を行い、「地域とともにある学校づくり」についての理解を深め、各学校運営協議会の活性化及び学校と家庭、地域の連携・協働を図りました。
- ・全ての幼稚園・保育所(園)・認定こども園に元小学校教員である「ピカ1先生」と幼児教育アドバイザーが年間3回巡回しました。新型コロナウイルス感染症の影響で7園は2回の巡回になりましたが、掲示物を作成するなどして、「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に基づく保育実践を広めるとともに、幼児の小学校入学に対する期待感と安心感を高めることができました。
- ・学校施設の維持管理・更新等にかかる財政負担の軽減と平準化を図るため、中長期的な施設の整備方針となる学校施設長寿命化計画を策定しました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
小中学校の教育環境に満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	70.0	
	成果	62.4	62.8	66.8	69.3	67.1		61.8%
不登校児童生徒の家庭に対して、学校内外の専門家、関係機関との連携ができていない割合(%)	目標	-	-	-	-	-	80.0	
	成果	64.4	72.4	75.8	76.3	66.3		12.2%
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別的教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合【小学校】(%)	目標	-	-	-	-	-	70.0	
	成果	25.0	55.1	72.7	77.5	86.1		100.0%
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別的教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合【中学校】(%)	目標	-	-	-	-	-	50.0	
	成果	2.3	8.4	29.9	21.9	25.0		47.6%

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・全小中学校に導入した学習用タブレット端末をより効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成や、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を目指す必要があります。また、令和の日本型教育の構築を目指し、学校DX(デジタルトランスフォーメーション)を進める必要があります。
- ・不登校児童生徒の家庭に対して、令和3年度、学校内外の専門家、関係機関との連携ができていない割合は下がりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、スクールカウンセラー及び教育相談員の巡回をオンライン形式で行ったり、相談を見合わせている期間があったりしたことが主な原因と考えられ、積極的な連携ができなかったためです。毎年、一定数の不登校児童生徒がいることを踏まえ、今後も継続した取組が必要です。
- ・小中一貫教育に係る中学校区内での会議の頻度は、中学校区によって異なります。中学校区内での会議をより一層活性化させるとともに、義務教育9年間を見据えた系統的・連続的な指導を行うため、全教職員の共通理解のもと、中学校区グランドデザインや教科カリキュラムに基づいた取組を充実させる必要があります。
- ・学校運営協議会における「熟議」が定着していないなどの課題が見られます。研修会等を通じて熟議のあり方を学ぶとともに、地域の特色を生かした取組が行われるように学校に働きかけ、コミュニティ・スクールの推進・充実に向けてさらなる支援をしていく必要があります。
- ・一つの小学校に多数の幼稚園・保育所(園)・認定こども園から就学する状況がふまえて、市全体での保育士・幼稚園教諭・保育教諭と小中学校教員による相互理解のためピカ1通信等を活用するなど交流会や研修会を充実させる必要があります。
- ・通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、保護者と連携しながら個別の指導計画を活用して支援を進めている事例は増加しており、今後も継続した取組が必要です。
- ・安心安全な教育環境を維持していくため、計画的な施設改修を行っていく必要があります。特に、学校トイレの洋式化については、多くの要望をいただいていることから、引き続き、財政部局と調整を図りながら整備を進めていく必要があります。

## 5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和4年度以降）



- ・GIGAスクール構想による学習用タブレット端末を、授業だけでなく行事や家庭学習でも効果的に活用できるよう引き続き教職員の研修を進めます。
- ・令和の日本型教育の構築を目指し、学校DXの具体的プランニングや推進のために、名張市GIGAスクールアドバイザーを市内全ての小中学校に派遣します。
- ・不登校児童生徒の家庭に対してより有効な支援を行うために、名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターや市スクールソーシャルワーカーがコロナ禍において関係機関と相談できなかったケースがないかを注視しながら、積極的に学校訪問を行い、教育相談員等への接続を推進していきます。また、Q-U調査等を活用することで不登校の未然防止への取組を引き続き進めていきます。
- ・小中一貫教育については、中学校区内の全教職員の共通理解に基づいた取組を充実させるため、夏季休業中に中学校区別で小中一貫教育推進研修会を開催します。また、名張市小中一貫教育推進委員会を年間2回開催し、各中学校区における年間計画や取組の進捗状況や課題等について具体的に情報共有を図るとともに、各中学校区担当指導主事が中学校区（学校）で行われる会議等に積極的に参加する中で、必要に応じて指導・助言を行い、各中学校区における取組を支援します。
- ・コミュニティ・スクールの推進・充実に向けて、最新の知見を得るために先進地から講師を招聘し、関係者に向けた研修を実施します。
- ・市内全ての幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校が連携を図り、円滑な接続を行うために、今後も継続して幼児教育アドバイザーやピカ1先生を派遣するとともに、ピカ1通信等を通じて共通理解を図り、子どもたちの小学校入学に対する期待感と安心感を高めるよう取組を進めます。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちが増加する中、引き続き、研修会・事例検討会を通して教員のスキルアップを図るとともに、校内支援の充実を図ります。
- ・多くの学校施設は経年経過により老朽化が進んでいることから、計画的に施設整備に取り組んでいきます。また、並行して学校トイレの洋式化を進めていきます。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

\*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

\*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	スクールバス等運行事業	教育委員会事務局	教育総務室	小学校の統廃合により、統合先の小学校へ通学することになった児童の通学手段の確保のためスクールバス及びスクールタクシーを運行し、スクールバスの運行以外の時間においては、市事業等で活用しました。 ・錦生赤目小学校 ・比奈知小学校 ・つつじが丘小学校 ・市事業等利用 47回	16,121	16,121	18,500
一般	遠距離通学費補助金（小学校）	教育委員会事務局	教育総務室	名張市立小学校へ遠距離通学する児童及び特別支援学級に在籍する児童の保護者に対し、交通機関（バス）並びに自動車による通学費の一部を補助しました。 ・対象者 175人	1,671	1,632	1,946
一般	遠距離通学費補助金（中学校）	教育委員会事務局	教育総務室	名張市立中学校へ遠距離通学（通学距離が片道概ね4km以上を基本）する生徒の保護者に対し、通学費の一部を補助しました。 ・対象者 363人	8,102	8,041	9,854
一般	奨学金支給事業（補助金含む）	教育委員会事務局	教育総務室	経済的な理由により就学が困難な高等学校・高等専門学校1～3年生、大学又は高等専門学校の4～5年生を対象に、奨学金の支給、又は貸付を行いました。 ・支給奨学金（新規11人、継続35人） ・貸付奨学金（継続6人）	3,978	18	8,414
一般	小学校トイレ改修事業	教育委員会事務局	教育総務室	小学校低学年棟のトイレ改修工事に係る設計業務を行いました。 ・対象校 美旗小学校、桔梗が丘南小学校	1,056	0	34,000
一般	小学校給食用昇降機改修事業	教育委員会事務局	教育総務室	学校給食を安定的に提供するため、老朽化している小学校給食運搬用昇降機を改修しました。 ・対象校 薦原小学校、比奈知小学校	2,970	770	0
一般	小学校教育振興費（扶助費分）	教育委員会事務局	教育総務室	経済的理由で就学困難、又は特別支援学級に就学する児童のうち、世帯の所得が生活保護基準の2.5倍以内の保護者に対し、学用品、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、学校給食費を支給しました。 ・就学援助対象者 411人 29,135千円 ・特別支援教育就学奨励費対象者 188人 6,143千円	35,174	32,091	39,800
一般	小学校大規模改良事業	教育委員会事務局	教育総務室	小学校の校内照明設備のLED化及び職員室・校長室の空調設備改修を実施します。 (対象校) 箕曲小学校	0	0	32,889
一般	小中学校校内ネットワーク整備事業	教育委員会事務局	教育総務室	新型コロナウイルス感染症の拡大時における学びを確保し、分散授業等が行えるよう、小中学校の特別教室等（18校22箇所）に無線ネットワークの増設を行います。	0	0	4,734

## 施策を構成する主な事務事業

\*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

\*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

\*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	中学校教育振興費（扶助費分）	教育委員会事務局	教育総務室	経済的理由で就学困難、又は特別支援学級に就学する生徒のうち、世帯の所得が生活保護基準の2.5倍以内の保護者に対し、学用品、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、学校給食費を支給しました。 ・就学援助対象者 257人 15,725千円 ・特別支援教育就学奨励費対象者 71人 1,998千円	17,714	16,678	23,100
一般	中学校空調設備整備事業<令和2年度繰越分>	教育委員会事務局	教育総務室	<令和2年度繰越分> 名張中学校の校長室・職員室の空調設備の更新を行いました。	5,511	374	0
一般	中学校大規模改良事業	教育委員会事務局	教育総務室	屋内運動場の長寿命化改修を行うため設計業務等を実施しました。 ・対象校 南中学校	2,500	0	7,852
一般	中学校老朽施設解体事業	教育委員会事務局	教育総務室	南中学校の使用していないプレハブ校舎が老朽化し、危険であるため解体撤去を行いました。	3,457	357	0
一般	コミュニティ・スクール推進事業	教育委員会事務局	学校教育室	学校運営協議会の更なる活性化に向けて支援をするとともに、関係部署との連携を一層図りました。また、教育実践交流会において、市内小中学校の実践発表及び意見交流を行い、「地域とともにある学校づくり」についての理解を深め、各学校運営協議会の活性化及び学校と家庭、地域の連携・協働を図りました。	1,611	159	1,677
一般	学校における外国人児童生徒サポート事業	教育委員会事務局	学校教育室	日本語指導が必要な外国人児童に対して、日本語を用いた学校生活を営むことができるよう支援しました。 ・市外国人児童日本語指導員、生活学習指導員による学校巡回（8校） ・指導用教材作成	2,422	1,208	1,506
一般	小学校ALT派遣事業	教育委員会事務局	学校教育室	市内14小学校に小学校専属の外国語指導助手を3人配置し、外国語活動の時間にネイティブスピーカーと接することで、コミュニケーション能力の育成及び国際理解教育、英語活動の充実を図りました。	13,715	13,715	13,715
一般	生徒指導充実推進事業	教育委員会事務局	学校教育室	学級集団や学年・学校の集団づくりを通して、いじめや不登校が生まれにくい望ましい人間関係づくりの取組を進めました。また、学校の教育活動全体を通じて、他者理解や自己有用感等を高める取組を行い、いじめや不登校等の未然防止を図りました。 ・教育相談担当者会の開催（1回） ・生徒指導推進委員会の開催（5回） ・Q-U調査の実施（2回） ・各校への指導主事派遣（19校）	1,372	1,372	1,346
一般	中学校ALT派遣事業	教育委員会事務局	学校教育室	市内5中学校にJETプログラムによる外国語指導助手を派遣するとともに、小・中学校のなめらかな学習の接続を目指し、小学校の英語活動の支援を行いました。さらに、幼児期からのコミュニケーション力育成のために、幼稚園等にも支援を行いました。	8,320	8,301	9,657

## 施策を構成する主な事務事業

\*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

\*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

\*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	中学校部活動適正化事業	教育委員会事務局	学校教育室	部活動指導員が必要な中学校5校に、運動部・文化部合わせた計9人の部活動指導員を配置しました。休日部活動の地域移行を見据えて、教員（顧問）の負担軽減を目指すため、活動時間全体の23.8%の時間は、部活動指導員による単独指導を行いました。	1,155	385	1,155
一般	教育研究事業	教育委員会事務局	教育センター	<p>教育センターの「子どもの育ち・学びへの支援」「教育に関する調査・研究」「教職員への支援」「学校と地域や家庭との連携への支援」「教育情報・資料の収集・提供」の五つの機能に基づく事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談事業(相談延べ413件)</li> <li>・研修講座、家庭教育講座等の実施</li> <li>・適応指導教室の運営</li> <li>・週末教育事業（11講座実施）</li> <li>・発達支援教室(ぱりっ子チャレンジ教室・ぱりっ子わくわくキャンプ実施)</li> <li>・学校支援ボランティア推進事業</li> <li>・学校教育支援員事業 491回</li> <li>・なばり学ゲストティーチャー事業等（3講座実施）</li> </ul>	4,146	0	3,793